

神戸市 建築物省エネ法に基づく適合性判定の申請手数料

2025年 4月1日現在

(建築物省エネ法第11条・第12条・規則第13条関係)

■住宅部分の申請手数料

(単位：円)

区分	床面積	住宅部分の評価方法			
		(1) 仕様基準	(2) 併用法	(3) 標準計算	
住宅部分	① 一戸建ての住宅	200㎡未満	19,000	27,000	35,000
		200㎡以上	21,000	30,000	39,000
	② 共同住宅等	300㎡未満	34,000	52,000	69,000
		～2,000㎡未満	62,000	90,000	118,000
		～5,000㎡未満	119,000	164,000	209,000
		～10,000㎡未満	170,000	230,000	291,000
		～25,000㎡未満	308,000	437,000	566,000
		～50,000㎡未満	500,000	738,000	977,000
50,000㎡以上	881,000	1,340,000	1,798,000		

■非住宅部分の申請手数料

(単位：円)

区分	床面積	非住宅部分の評価方法			
		(4) モデル建物法		(5) モデル建物法以外	
		工場等	工場等以外	工場等	工場等以外
③ 非住宅部分	300㎡未満	22,000	93,000	26,000	238,000
	～1,000㎡未満	32,000	119,000	37,000	300,000
	～2,000㎡未満	46,000	158,000	51,000	388,000
	～5,000㎡未満	118,000	264,000	125,000	563,000
	～10,000㎡未満	168,000	339,000	175,000	689,000
	～25,000㎡未満	216,000	415,000	224,000	823,000
	～50,000㎡未満	260,000	482,000	270,000	935,000
	50,000㎡以上	379,000	644,000	390,000	1,187,000

- ・床面積 … 申請に係る床面積の合計（変更申請、軽微変更該当証明は変更に係る部分の床面積）
- ・住宅部分の評価方法
 - (1) 仕様基準 … 外皮性能と一次エネルギー消費量の両方を仕様基準により評価する場合
 - (2) 併用法 … 外皮性能は仕様基準で、一次エネルギー消費量は計算でそれぞれ評価する場合（逆の組み合わせも可）
 - (3) 標準計算 … 外皮性能と一次エネルギー消費量の両方を計算で評価する場合 又は (1)・(2) 以外の方法とする場合
- ・非住宅部分の評価方法
 - (4) モデル建物法 … 小規模版モデル建物法を含みます。
 - (5) 標準計算法 … 標準計算法又は(4) 以外の方法とする場合
- ・一戸建ての住宅 … 単位住戸数が1の兼用住宅を含みます。（兼用住宅は複合建築物のため、手数料は①+③となります）
- ・共同住宅等 … 共同住宅、長屋、その他の一戸建て住宅以外の住宅
- ・工場等 … 非住宅部分の全部を工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐車場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場
その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものの用途に供する建築物
- ・複合建築物の手数料は③で算定した額に①又は②で算定した額を加算した合計額となります。
- ・仕様基準に適合している住宅で規則第2条第1項第1号の適用により適合性判定を不要とする場合は、建築確認申請での審査加算手数料が必要となります。